

令和2年度 施策の概要

～第6次羽生市総合振興計画～

【新規】は、令和2年度新規事業を表します。
[再掲]は、複数の政策に該当するものです。

政策1 協働・文化(地域とともに生きるまちをつくる)

(単位：千円)

1. 市民協働・参画の推進

- 市民意識調査の実施 2,970
広く市民の意見や要望などを把握し、今後の市政運営の参考とするため、任意抽出によるアンケート調査を実施します。
- 市民活動応援事業の推進 400
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 市民座談会の開催 [再掲：40頁]
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- パブリックコメント制度の運用 [再掲：40頁]
市民の意見を収集し、これを参考にして意思決定を行うとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- 出前講座の開催 [再掲：40頁]
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：35頁] 7,649
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 公園の維持管理 [再掲：36頁] 5,328
自治会と協力し、市内47公園の除草等業務を実施します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：17頁] 560
 - ・ 地域の人材活用 560
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進 [再掲：16頁] 1,176
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を全小中学校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進します。

2. コミュニティ支援

- 自治会活動への支援
自治会を取り巻く諸問題の解決に取り組むために自治会連合会が行う活動を支援し、協働で問題の解決を目指します。

- 自治会集会所整備事業費補助金 1,143
コミュニティ活動の拠点としての環境を保つため、自治会が管理する集会所の新築、修繕、エアコン設置等に要する経費の一部を補助します。
- 各地区地域協議会活動への支援 450
まちおこし、安全・安心、環境、文化など地域の課題やニーズに対し、地域が自主的に取り組む活動を支援します。

3. 都市交流・国際交流の推進

- 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進 650,363
世界とつながる街 I W A S E の実現を目指した「岩瀬グローバルタウン構想」に基づき、国際感覚豊かなまちづくりを進めます。
 - ・ 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行）[再掲:33.34頁] 650,222
 - ・ 岩瀬グローバルスクール事業
英語教育の特例校に指定されている岩瀬小学校において、特別の教育課程を編成し、グローバル化に対応した英語教育を実施します。
 - ・ 英会話教室の開催 141
地域の住民が英語に親しめるよう、ALTを活用して岩瀬公民館において英会話教室を開催します。
- 英語力の向上 59,536
 - ・ ALT全校常駐配置（ALT14人）[再掲:16頁] 57,803
市内全小中学校にALTを1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。なお、中学校3校には姉妹都市・バギオ市からのALTを配置します。
 - ・ 英語4技能テストの実施 [再掲:16頁] 1,733
市内全小学校の6年生を対象に、タブレットパソコンを活用した英語4技能評価テストを実施します。
- 国際交流の推進 3,899
 - ・ バギオ市の青少年ホームステイによる交流 1,742
フィリピン・バギオ市の青少年を迎え、市内でのホームステイを通じて国際交流を推進します。
 - ・ バギオ市への中学生ホームステイ事業の実施 2,157
3中学校から計15人がフィリピン・バギオ市を訪問し、ホームステイを通じて国際感覚や異文化を学ぶ機会を設けます。
 - ・ 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲:17頁]
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。
- 国内都市交流の推進 967
「友好都市」福島県金山町と「観光・経済交流協定都市」山梨県富士河口湖町との市民交流を促進します。

4. 文化の継承・振興

- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 9, 228
ムジナモ緊急調査の結果に基づき、ムジナモの生育に適した環境を回復するために自生地を整備し、ムジナモの保護と増殖事業を推進します。
- 羽生学講座の開催 108
歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生について学ぶ場を提供します。
- ふるさとの詩募集事業 1, 588
第12回「ふるさとの詩」の受賞者を選考し、表彰式を実施します。また、第16回小中学生「ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。
- 芸能文化活動の推進 904
 - ・ 郷土芸能発表会の支援 168
 - ・ 市文化団体連合会補助金 736
- 企画展の開催（郷土資料館） 1, 461
夏休み中の子どもたちを対象に、企画展を開催します。
(動物のはく製や昆虫標本等の展示を予定。)

5. 人権施策の推進

- いじめ問題対策の推進 411
協議会や審議会等と連携し、いじめ問題に取り組みます。
 - ・ いじめ問題対策連絡協議会 21
 - ・ いじめ問題調査審議会 195
 - ・ いじめ問題再調査委員会 195
- 人権研修会等啓発事業の推進 4, 847
全ての人々が尊重され、ともに支え合い、生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会を開催します。
- 集会所の整備 681
人権の啓発及び交流の場として、快適に利用できるよう集会所を整備します。

6. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識の啓発 186
男女共同参画セミナー、女（ひと）と男（ひと）のフォーラムなどを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。
- 女性相談事業の推進 [再掲：40頁] 615
専門の相談員が人間関係や自分の生き方、DVなど様々な女性の悩みをお聞きします（週1回開催）。
- 子育て女性支援事業 105
子どもの居場所を提供するとともに、研修・情報交換等により子育て中の女性を支援します（年10回開催）。
- 資格取得講座の開催 223
女性の就労を支援するため、介護事務の資格を取得する講座を開催します。子育て中の女性が参加できるよう託児サービスを実施します。

政策2 子育て・教育(子どもを育て学びを高めるまちをつくる)

1. 子育て支援の推進

- はにゆうすくすく(子育て世代包括支援センター)の運営 4,000
妊娠期から出産・子育てまで相談業務を行い、妊産婦、乳幼児とその家族へ継続的な支援を行います。また、「こどもひろば」等の関係機関とも連携、情報の共有を図ります。
- こどもひろば(地域子育て支援拠点施設)の運営 10,557
子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる子育て支援拠点として、市民プラザ内に開設した「こどもひろば」を運営します。
- 地域子育て支援センターへの支援 27,040
子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。
- 上手にほめる子育て練習講座の開催
「こどもひろば」を活用し、子育てに悩む保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、上手にほめる子育て練習講座を開催します。
- 子育て支援ヘルパー事業の実施 322
出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣します。
- ファミリー・サポート・センター事業の推進 700
子育ての支援を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。
- 学童保育の推進 103,649
 - ・ 公立学童保育の運営 66,308
羽生北第1学童保育室、羽生北第2学童保育室、羽生南第1学童保育室、羽生南第2学童保育室、岩瀬第1学童保育室、岩瀬第2学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室、川俣学童保育室において学童保育を実施します。
 - ・ 民間学童保育の支援 37,341
南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ、いずみ学童クラブの運営を支援します。
- 児童手当の支給 778,260
3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳以上小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します。(所得制限があります。)
- 児童扶養手当の支給 194,025
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。(所得制限があります。)
- 子ども医療費の助成 162,000
中学生までの子どもの医療費の一部を助成します。

- **インフルエンザ予防接種費用の助成** [再掲：22頁] **18,562**
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。
- **ひとり親家庭等医療費の助成** **14,600**
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその父・母・養育者の医療費の一部を助成します。(所得制限があります。)
- **未熟児養育医療費の助成** **4,000**
身体の発育が未熟な状態で出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。
- **ひとり親家庭支援対策の推進** **9,889**
 - ・ **ひとり親家庭自立支援教育訓練事業** **300**
ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。(所得制限があります。)
 - ・ **ひとり親家庭高等職業訓練促進事業** **9,589**
ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格を取得するため1年以上修学する場合、修業期間中及び修了時に給付金を支給します。(期間の上限や所得制限があります。)
- **子どものための施設短期利用事業の実施** **154**
保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- **幼児教育・保育無償化(令和元年10月1日～)**
全ての3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育の無償化を実施します。
- **公立保育所の運営** **171,926**
5か所の市立保育所で保育を実施します。0歳から2歳児の保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。3歳から5歳児の保育料は無償化となります。
- **民間保育所(園)及び認定こども園の運営費負担** **1,024,648**
民間保育所(園)及び認定こども園の運営費について、国県市及び保育料にて負担します。0歳から2歳児の保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。3歳から5歳児の保育料は無償化となります。
- **民間保育所(園)及び認定こども園助成事業** **89,621**
民間保育所(園)及び認定こども園が実施する次の事業に対し助成します。新たに、保育士確保対策として新卒保育士就職準備金貸付事業を実施します。
 - ・ **【新規】新卒保育士就職準備金貸付事業** **500**
 - ・ **民間保育所入所児童育成事業** **2,672**
 - ・ **1歳児担当保育士雇用事業** **32,200**
 - ・ **障がい児保育事業** **4,644**
 - ・ **乳児途中入所促進事業** **882**
 - ・ **延長保育事業** **28,391**
 - ・ **一時預かり事業** **7,788**
 - ・ **アレルギー等対応特別給食提供事業** **3,600**
 - ・ **病児保育事業** **8,944**
- **幼稚園児の保護者に対する支援** **92,274**
私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。
 - ・ **幼児教育無償化による授業料等への給付** **88,950**
 - ・ **年収360万円未満相当世帯、第3子以降の子への副食費補助** **2,700**
 - ・ **幼稚園児童育成費** **624**

- **赤ちゃん訪問事業の推進** 1,422
生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、発育発達の確認と子育てに関する不安や悩みの相談を受け、安心して子育てできるよう支援します。
- **不妊治療・不妊検査等に対する支援** [再掲：22頁] 4,040
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。また、不妊検査・不育症検査費も助成します。
- **放課後子ども教室の運営** [再掲：18頁] 1,910
岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小・新郷第一小において、放課後に子どもが安心して活動できる放課後子ども教室を開校し、子どもの健全育成を支援します。

2. 家庭教育の充実

- **家庭教育支援事業の推進** [再掲：18頁] 99
民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。

3. 義務教育の充実

- **【新規】GIGAスクール構想の推進** 350,645
(令和元年度繰越事業)
 - ・ 校内通信ネットワーク整備 (国補正予算対象) 264,000
市内全小中学校において、高速大容量の通信ネットワークを利用できる環境を整備します。
 - ・ 児童生徒1人1台端末の整備 (国補正予算対象) 86,645
(令和2年度から令和5年度までの継続事業 事業費総額：249,860)
児童生徒1人に1台のタブレット端末を、令和2年度から令和5年までの4か年で順次整備します。令和2年度は、小学5.6年生、中学1年生への配備を計画しています。

令和2年度	小学5.6年、中学1年	1,333台配備
令和3年度	小学4年、中学2.3年	1,321台配備
令和4年度	小学2.3年	802台配備
令和5年度	小学1年	388台配備
- **【新規】プログラミング教育の振興** 4,164
令和2年度から小学校で導入されるプログラミング教育に対応するため、各学校にプログラミング教材を整備します。
- **【新規】南中学校及び東中学校屋内運動場改修工事** 81,600
(令和元年度繰越事業)
地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネットの設置及び照明器具の改修等を行います。
- **【新規】羽生南小学校及び須影小学校屋内運動場床改修工事** 5,500
屋内運動場の床板の経年劣化が進んでいるため、表面の再塗装等を実施します。
- **【新規】南中学校校舎B棟大規模改修工事实施設計** 6,252
昭和54年に建築された南中学校校舎B棟の大規模改修工事の実施設計を行います。

- **ALT全校常駐配置（ALT14人）**〔再掲：11頁〕 57, 803
市内全小中学校にALTを1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。なお、中学校3校には姉妹都市・バギオ市からのALTを配置します。
- **小学校ICT活用の推進** 48, 798
市内全小学校において、タブレット・パソコンを授業に活用することで学力の向上を図ります。
- **第4回全国プレゼンテーションコンクールの開催** 771
児童生徒によるプレゼンテーションコンクールの全国大会を羽生市で開催することにより、全国の児童生徒と切磋琢磨しながら、全国水準のプレゼンテーション能力を養うことを目指します。
- **確かな学力の向上** 28, 383
 - ・ **学力アップ羽生塾の開催** 1, 282
小学校3年生から6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を3中学校区内の3公民館にて月2回程度、土曜日に無料で開講し、児童の学力アップを目指します。
 - ・ **羽生市学力アップテストの実施** 2, 336
小学校3年生から6年生及び中学校1年生・2年生を対象に羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒一人ひとりの課題発見に活用することで学力の向上を図ります。
 - ・ **英語4技能テストの実施**〔再掲：11頁〕 1, 733
市内全小学校の6年生を対象に、タブレットパソコンを活用した英語4技能評価テストを実施します。
 - ・ **学習支援員の配置** 22, 462
担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。
 - ・ **チャレンジ学習事業の推進** 570
総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。
- **小中一貫教育の推進** 33
一貫教育のためのカリキュラムを活用し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小中学校の連携を図ります。
- **学校図書館の充実** 7, 158
 - ・ **小中学校司書の配置** 4, 826
教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を5人配置します。
 - ・ **学校図書館図書管理システムの活用** 2, 332
学校図書館図書管理システムを活用し、利便性の向上と利用率の向上を図ります。
- **コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進**〔再掲：10頁〕 1, 176
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を全小中学校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進します。

- **地域人材・ボランティア活用事業の展開** [再掲：10頁] 560
 - ・ 地域の人材活用 560
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- **教育奨励研究事業の推進** 1,621
教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。
- **いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実** 12,222
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置 1,867
児童生徒の様々な悩みに対して面談や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。
 - ・ 適応指導教室相談事業の推進 3,603
不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所として、市民プラザ内に適応指導教室を運営し、個に応じた相談活動を実施します。
 - ・ 教育相談員の配置 6,752
教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。
- **児童生徒介助員の配置** 27,966
特別支援学級に介助員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- **発達障がい等早期支援対策事業の推進** 3,422
専門家による学校巡回相談と発達検査を実施し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図ります。
- **日本語指導員の配置** 4,498
外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学校へ適応できるよう支援します。
- **【新規】多言語音声翻訳機の全校配備** 461
増加及び多国籍化している外国籍の児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを円滑に行うため、市内全小中学校に多言語音声翻訳機を配備します。
- **地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供**
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき）を、また豚肉や野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。
- **姉妹都市の郷土料理給食の提供** [再掲：11頁]
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。
- **食育指導の実施**
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。
- **学校給食センターの設備整備** 12,800
児童生徒にバランスの良い学校給食を安定的に提供するため、老朽化した蒸し調理機2基を更新します。

4. 高等教育機関等との連携

- 羽生市「学びあい夢プロジェクト」の推進 33
短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- 子ども大学の開校 167
短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

5. 生涯学習の推進

- 【新規】産業文化ホール受変電設備改修工事 146,300
施設内において安定した電気を供給するため、老朽化した受変電設備の改修工事を実施します。
- 産業文化ホールの指定管理 68,402
文化・芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。（指定管理期間 平成29年度から令和3年度まで）
- 青少年健全育成事業の推進 3,107
 - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲：15頁] 1,910
 - ・ 成人式の実施 604
 - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
 - ・ 郷土かるた大会の実施 170
- 家庭教育支援事業の推進 [再掲：15頁] 99
民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。
- 公民館主催講座の開催 2,546
地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学や健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。
- 図書館業務の充実 11,867
 - ・ 図書・視聴覚資料の充実 11,462
図書及びDVD等資料の充実を図ります。
 - ・ 読書活動の推進 405
ブックスタート、ブックトーク、おはなし会や読み聞かせ等の講座を開催し、読書の魅力を広め利用者の増加を図ります。
- ふるさと講座の開催（郷土資料館） 9
羽生の歴史や文化などの講座を開催し、ふるさとへの理解を深めます。

政策3 福祉・健康(元気で助け合えるまちをつくる)

1. 地域福祉の推進

- 【新規】避難情報等電話一斉配信サービスの導入 [再掲：25頁] 979
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを導入します。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座 [再掲：25頁] 54
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- 避難行動要支援者への支援 [再掲：25頁] 385
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。
- カップリングパーティーの開催 3,800
年3回カップリングパーティーを開催し、男女の出会いの場を提供します。

2. 障がい者支援の推進

- 【新規】第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定 3,617
国の基本方針に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の充実に関する第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）を策定します。
- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 1,266,843
 - ・ 障がい者相談支援事業の推進 7,176
北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、在宅で生活する障がい者やその家族などへの相談や就労支援を行います。
 - ・ 障がい者の自立支援 1,259,667
居宅や施設などでの介護、就労支援、児童発達支援などのサービス給付、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料の助成などを実施し、障がい者の自立を支援します。
- 障がい者支援事業の推進 178,159
 - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 127,561
重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。
 - ・ 障がい者手当の支給 50,598
障がい者の経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。

3. 高齢者支援の推進

- 【新規】第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定 3,226
市の高齢者福祉施策を総合的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な運営を図るため、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）を策定します。

- **養護老人ホーム清和園への支援** 20,000
平成31年4月に譲渡した清和園を運営する社会福祉法人に対し、その運営を支援します。(5年間限定の2年目)
- **地域包括支援センターの運営(介護保険特別会計)** 48,000
総合相談窓口である地域包括支援センター3か所を民間委託し運営します。
- **日常生活支援の体制整備(介護保険特別会計)** 5,900
地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。
- **地域ケア会議の充実(介護保険特別会計)** 923
ケアマネジャーの作成したケアプランについて、理学療法士等の助言を受けることで、要支援高齢者の生活の質の向上と、サービス給付の適正化を図ります。
- **在宅医療・介護連携の推進(介護保険特別会計)[再掲:27頁]** 4,149
北埼玉医師会に、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。
- **認知症対策の推進(介護保険特別会計)** 986
 - ・ 徘徊高齢者ステッカー交付事業 22
履物等に貼る個人を特定できる番号を記載したステッカーを、徘徊の既往のある高齢者等に交付し、その情報を警察や消防と共有することで、徘徊時の早期発見に役立てます。
 - ・ 認知症初期集中支援チームの運営 381
医師、看護師等による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、医療機関への早期受診を促します。
 - ・ 認知症カフェ事業 490
 - ・ 認知症サポーター養成事業 93
- **介護予防事業の推進(介護保険特別会計)** 8,705
 - ・ いきいき百歳体操 8,500
各地域で運営するいきいき百歳体操を推進し、体操実施に係る活動費用の一部を補助します。また、活動を支援する市民サポーターを養成し、サポーターを介し、低栄養予防及び口腔機能向上を地域に普及します。
 - ・ はつらつ教室 205
各公民館で月1回、健康運動普及推進員による介護予防の運動教室を実施します。
- **総合事業の実施(介護保険特別会計)** 102,540
要支援認定者等に対し、生活支援を実施します。
- **高齢者の権利擁護(介護保険特別会計)** 1,650
埼玉弁護士会と社団法人埼玉県社会福祉士会から専門的助言を受け、高齢者への虐待等に対応します。また、講演会の開催や、後見人等への報酬助成等を通じ、成年後見制度の利用促進を図ります。

- **高齢者世帯への生活支援の推進** 7, 598
 高齢者の在宅での生活を支援します。
 - ・ 配食サービス事業 3, 000
 - ・ 寝具洗濯乾燥等サービス事業 176
 - ・ 日常生活用具給付事業 60
 - ・ ふれあい交流事業 500
 - ・ 緊急通報システム事業 3, 862
- **要介護者等家族支援事業の推進（一般会計・介護保険特別会計）** 5, 977
 要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。
- **介護予防生きがい活動支援事業の推進** 12, 647
 高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老会事業や老人クラブへの支援を実施します。
- **敬老祝金などの支給** 7, 078
 77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- **老人憩の家（手子林・井泉）の運営** 1, 070
- **養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助** 58, 675
 経済的な理由などで家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームなどへの入所を支援します。

4. 健康づくりの推進

- **健康チャレンジ事業の推進** 626
 健康意識向上のため、ポイント達成者に商品券を贈呈し、健康診査や各種検診、健康関連講座への参加を促します。
- **健康づくり推進協議会の運営** 57
 市民の代表や識見者からの意見を、これからの健康づくり事業に反映させます。
- **生きがいづくりと健康づくりの推進** 1, 663
 食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催します。
- **こころの健康相談の実施** 441
 精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」や、市ホームページ上で自らストレスチェックできる「こころの体温計」などにより、心の健康管理を推進します。
- **生活習慣病予防対策の推進** 105, 125
 - ・ 健康診査の実施 85, 077
 生活習慣病の発症予防及び早期発見のため健康診査を実施します。
 - ・ 生活習慣病予防講座などの開催 354
 高血圧や骨粗しょう症などの生活習慣病を予防するための講座を開催します。また、イオンとの共催によるウォーキング講座の参加者を対象に効果を検証します。新たに、市内スーパーとの共催により、親子食育料理教室を開催します。

- ・ 特定保健指導の推進 2,311
国民健康保険被保険者の方に対し、メタボリックシンドロームを予防・改善するために栄養や運動などの保健指導を行います。
- ・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の助成 14,100
40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成します。
- ・ 糖尿病の重症化予防 3,283
国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行います。

○ 予防接種の推進 165,072

- ・ 定期予防接種の実施 133,462
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、B型肝炎、日本脳炎、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種を実施します。また、ロタワクチンの予防接種を、令和2年10月より新たに実施します。
- ・ インフルエンザ予防接種費用の助成 [再掲：14頁] 18,562
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。
- ・ 免疫が消失した子に対する予防接種費用の助成 148
骨髄移植等により免疫が消失した子に対して、小児の定期予防接種の費用を助成します。
- ・ 風しんまん延防止対策の実施 12,900
40歳から57歳の男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を実施します。

○ がん検診の推進 42,087

- ・ 各種がん検診の推進 39,592
大腸がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。また、胃がんリスク検診を実施します。
- ・ 女性特有のがん検診の推進 2,495
子宮頸がんと乳がんの早期発見のため、特定の年齢の方に検診無料クーポン券を送付し、受診を促します。

○ 母子保健事業の推進 45,065

- ・ 妊婦一般健康診査の充実 33,177
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。また、妊婦歯科健診を実施します。
- ・ 不妊治療・不妊検査等に対する支援 [再掲：15頁] 4,040
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。また、不妊検査・不育症検査費も助成します。
- ・ 乳幼児健康診査の実施 5,752
4か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また、2歳児を対象に歯科健診を実施します。
- ・ 5歳児発達支援事業の実施 603
5歳児(年中児)を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい等の早期把握と発達相談を実施します。

- ・ 発達指導の推進 1,493
 発育・発達に遅れのある子どもの親や育児に不安を持つ親を対象に、親子教室の開催や言語聴覚士や理学療法士による相談支援事業を実施します。

- 成人歯科保健事業の推進 2,775
 歯周病などを早期発見し、歯科疾患による身体への悪影響を抑制するため、成人歯科健診を実施します。

5. 生涯スポーツの振興

- 【新規】2020東京オリンピック・パラリンピック教育事業 673
 埼玉県内では、4つの会場で競技（バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃）が開催されます。埼玉県の協力を受け中学1年生全員を対象にバスケットボールの試合観戦等を実施し、トップアスリートの活躍を間近で見る機会を提供します。
- 【新規】市体育館等への指定管理者制度の導入 [再掲：41頁] 37,996
 市体育館、中央公園の管理運営及び市立小・中学校体育施設の使用について、住民サービスの向上と、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入します。（指定管理期間 令和2年度から令和4年度まで）
- スポーツ団体の育成支援 6,602
 スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援します。
- フロアカーリング大会の開催と普及 865
- トップアスリート育成事業の展開 1,990
 - ・ 【新規】バスケットボール教室の開催 582
 プロバスケットボール選手等から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。
 - ・ 少年野球教室の開催 1,105
 元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。
 - ・ 剣道教室の開催 303
 有段者から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。

6. 社会保障の適正運用

- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 771
 貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における子どもの学習の習慣づけや生活習慣の習得、社会性が身につけられるよう支援します。
- 国民健康保険事業の推進 5,682,278
 - 一般会計繰出金 331,092（全額法定負担分）
 - ・ 【新規】被保険者証と高齢受給者証の一体化 1,512
- 介護保険事業の推進 4,497,927
 - 一般会計繰出金 643,346（うち法定負担分603,998）

- 後期高齢者医療制度の推進 1,147,212
一般会計繰出金 608,055 (全額法定負担分)
- 生活困窮者・生活保護受給者の就労支援 8,381
生活困窮者就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労を支援します。
- 生活保護費の支給 812,136
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：32頁] 2,664
離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

政策4 安全・安心(いのちと暮らしを守るまちをつくる)

1. 防災対策の推進

- **総合防災訓練の実施** 1,754
利根川氾濫等の大規模災害の発生に備え、総合防災訓練を実施し、国、県、自主防災組織、医療機関、災害協定締結団体等の関係機関との有事における連携強化を図ります。
- **【新規】避難所の開設訓練の実施**
避難所運営マニュアルを見直すとともに、自主防災組織と担当職員で連携協力し、避難所の開設訓練を実施します。
- **【新規】避難情報等電話一斉配信サービスの導入** [再掲：19頁] 979
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを導入します。
- **【新規】マイ・タイムライン作成の支援**
逃げ遅れゼロを目指し、住民の皆さんが大雨災害に備えるための事前防災計画「マイ・タイムライン」の作成を支援します。
- **【新規】地区防災計画策定の支援**
自主防災組織の機能強化を図るため、自主防災組織の地区防災計画策定を支援します。
- **地域防災計画の見直し** 111
防災会議委員に意見を伺いながら、昨年発生した台風第19号を踏まえた地域防災計画の見直しを行います。
- **防災行政無線の適切な管理運営** 31, 321
市民へ防災に関する情報を迅速かつ的確に伝えるため、防災行政無線を適切に管理運営するとともに、整備、修繕等を適宜行います。
- **災害時における民間施設等の利用に関する協定の締結**
昨年発生した台風第19号を教訓に、災害時に民間施設等を指定避難所として利用できるよう、あらたな協定の締結を進めます。
- **防災講演会等の開催及び支援**
災害時における自助・共助を推進するため、市コミュニティ協議会と共催し防災講演会を開催します。また、市民団体等が開催する防災講座に、職員を講師として派遣します。
- **災害ボランティアコーディネーター養成講座** [再掲：19頁] 54
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- **避難行動要支援者への支援** [再掲：19頁] 385
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。

- **自主防災組織への支援** 1,738
地域防災力の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災資機材等の購入や防災訓練等を実施する自主防災組織を支援します。
- **防災備蓄品の整備** 4,173
羽生市地域防災計画に基づき地域の備蓄拠点の強化を図るため、市内小中学校等の指定避難所に防災備蓄品を配備します。
- **ドローンの運用及び研究** [再掲：41頁]
災害等発生時に、上空から被害状況を確認をすることで、迅速な救助活動につなげます。また、公共施設の外壁及び屋根、橋りょう下部の維持管理点検等、災害対応以外においても、業務効率化等に繋がる運用について研究を進めます。
- **首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）**
国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。
- **雨水浸水対策の推進** 66,212
 - ・ 中川河道改修事業の促進（埼玉県実施事業） 29,000
中川の河道改修（3,300m）事業に協力し、早期完成を目指します。令和2年度は、253号橋架換（県営北袋団地入口）、北谷橋の旧橋撤去（いずみ保育園西）、弁天橋架換（水質浄化センター北）へ向けた設計に着手します。
中川河道改修事業橋梁架換え県負担金 [再掲：35頁] 29,000
 - ・ 中川上流地区国営排水路整備の事業化促進 [再掲：30頁] 151
 - ・ **【新規】可搬型排水ポンプ車の購入** 21,031
市街地での浸水被害を軽減するため、移動可能な可搬型排水ポンプを積載する車輛を整備します。
 - ・ 土囊ステーションの新設（2か所） 440
土囊ステーションを、2か所追加します。
 - ・ 止水板設置費の助成 1,000
止水板設置費用の一部を助成します。
補助額：工事費の1/2以内 上限300千円
 - ・ 雨水幹線保全管理業務委託料 1,500
城沼落排水路等の雨水幹線の浚渫を定期的実施します。
 - ・ 南羽生第1調整池 排水ポンプ交換工事及び浚渫 9,020
適切な管理のため、既存ポンプ更新及び浚渫を実施します。
 - ・ 川崎産業団地調整池 監視通報システム等機器の設置 4,070
適切な管理のため、非常通報装置等の機器を設置します。
- **被災者安心支援制度**
埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法等による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。
- **住宅耐震改修等に対する助成** 250
 - ・ 住宅耐震診断に対する助成 50
1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。
 - ・ 住宅耐震改修に対する助成 200
1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

2. 消防・救急・救助体制の充実

- **【新規】NET119緊急通報システムの整備** 3,616
聴覚・言語障がい者の方が、スマートフォン等の使用により外出先でもインターネット回線を利用した音声によらない119番通報システムの整備をします。
- **【新規】消防水利の整備** 18,057
消防水利の有効かつ適正配備を目的に、耐震性貯水槽1基及び消火栓2基(隔年実施)を設置します。
- **【新規】新郷消防センター整備工事实施設計委託** 3,557
昭和54年に建築された新郷消防センターの整備工事の実施設計を行います。
- **消防装備等の整備** 7,075
隊員用の防火衣・ズボン・ヘルメット・防火衣用ゴム編上靴、消防用ホース、水難救助用潜水資器材などを整備します。
- **消防団装備品の強化** 13,709
「消防団の装備の基準」に基づく活動服の更新、救命胴衣、エンジンカッター、AEDなどを整備し、団員の安全確保と災害対応力強化を図ります。
- **救急救命士の研修** 2,755
計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

3. 地域医療の充実

- **埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進** 952
かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステム(とねっと)を推進します。
- **在宅当番医の確保** 1,319
日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。
- **年末年始在宅歯科当番医の確保** 160
年末年始の歯科救急医療体制を確保します。
- **東部北地区第二次救急医療の推進** 3,682
重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。
- **東部北地区第二次小児救急医療の推進** 2,003
小児重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。
- **在宅医療・介護連携の推進(介護保険特別会計)** [再掲:20頁] 4,149
北埼玉医師会に、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。

4. 防犯対策の推進

- **防犯灯の維持管理事業** 25,308
安全で安心なまちづくりを推進するため、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。
- **防犯啓発事業の推進** 2,847
防犯意識の高揚を図るため、防犯指導員による啓発活動や防犯講習会を実施します。

- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225
地域の安全を守るために結成されたパトロール隊の活動を支援します。

5. 交通安全対策の推進

- 緊急安全対策 通学路等における主要交差点等 23,630
令和元年度に起きた滋賀県大津市の園児死亡事故を受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路及び小中学生の通学路における主要交差点の緊急点検を実施した。緊急点検の結果、要対策箇所について安全対策を実施します。
(令和元年度繰越事業)
 - ・ 未就学児集団移動経路安全対策（国補正予算対象） 14,000
市単独事業
 - ・ 通学路における主要交差点安全対策 3,760
 - ・ 未就学児集団移動経路安全対策 5,870
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 29,100
カーブミラー、警戒標識、転落防止柵及び道路照明灯などの交通安全施設を整備します。
- 通学路の安全対策 [再掲：34頁] 98,102
「第4期通学路整備計画」等に基づき、通学路の拡幅整備やグリーンベルトの新設補修等を実施します。
- 交通安全啓発運動の推進 1,612
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭キャンペーンなどを実施します。
- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,275
小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。
- 放置自転車対策の推進 341
自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。
- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望
イオンモール近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。

6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 [再掲：40頁] 2,940
商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについて、専門の相談員が週4日、相談を受け付けます。

政策5 産業・雇用(活気と魅力あるまちをつくる)

1. 農業の振興

- **新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進**
〔再掲：31頁〕 34, 530
観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。
また、観光農園、キャッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。
 - ・ 羽生市観光農園等基本構想の推進 1, 816
 - ・ 観光農園エリア農道等の整備 32, 714
- **農業委員・推進委員による農地利用の最適化** 11, 332
農業委員及び農地利用最適化推進委員が各地域と連携し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の農地利用の最適化を推進します。
- **農地中間管理事業の推進** 2, 654
農地中間管理機構を活用して、農地を集積し、担い手への農地の集約や農地の有効活用を図ります。
- **ほ場整備事業の推進** 20, 466
農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。
 - ・ 県営埼玉型ほ場整備基礎調査の実施（井泉大房地区・村君地区） 10, 500
 - ・ 【新規】公社営区画拡大事業の実施（発戸漆畑地区・新郷地区） 9, 466
 - ・ 【新規】県営ほ場整備事業の推進（弥勒北地区） 500
- **多面的機能支払制度の推進** 26, 563
農業・農村の有する多面的機能（湛水、自然環境保全、景観形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全を推進します。
- **経営所得安定対策推進事業** 4, 200
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- **用排水路等生産基盤整備の推進** 62, 514
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。
- **新規就農支援事業** 4, 301
 - ・ はにゅう農業担い手育成塾 652
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。
 - ・ 農業大学校への就農研修支援の充実 149
地域農業の担い手確保を目指す一方、地元農産品の集荷減少に悩む農産物直売所の活性化につながる小規模農家の育成に努めます。

- ・ 農業後継者及び新規就農者育成事業費補助金 500
農業後継者及び新規就農者が就農する際に必要な設備投資に要する経費を支援します。
- ・ 新規就農者等に対する経営安定の支援 3,000
就農を目指す研修期間及び経営が不安定な就農開始間もない青年就農者に対し、営農定着を図るため、給付金等による支援を行います。
- 遊休農地解消対策の推進 800
遊休化している農地の再生利用活動（障害物除去、深耕等）を支援します。
- 有害鳥獣の駆除対策の推進 41
野生鳥獣による農産物等への被害を減少させるため、箱わなの貸出しなど、その捕獲を支援するとともに、職員による狩猟免許の取得者を増員し、駆除対策の支援の充実を図ります。
- 中川上流地区国営排水路整備の事業化促進 [再掲：26頁] 151
国営による中川上流地区排水路整備の事業化実現を推進する協議会へ参加します。
推進協議会への負担金151千円
協議会への参加自治体：羽生市、加須市、久喜市、幸手市

2. 商工業の振興

- NEXT商店街プロジェクトの推進 483
県の採択を受けた「NEXT商店街プロジェクト」を展開・活用し、創業支援や空き店舗対策事業と連携させて、賑わいのある商店街づくりを推進します。
- 商工会と連携した創業支援の推進 5,408
 - ・ 創業支援セミナーの開催 275
創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。
 - ・ 創業支援ワンストップ相談窓口の運営
創業に関する疑問や課題などを解決するため商工課に設置した「創業支援ワンストップ相談窓口」を通じて、商工会や金融機関等と連携した融資や専門家による個別相談などを行います。
 - ・ 創業支援事業補助金の交付 5,000
特定創業支援等事業を受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。
※1件当たりの補助限度額：1,000千円
①市内創業事業（補助率：1/2）市内での創業が対象
②女性創業事業（補助率：2/3）女性の創業が対象
③移住創業事業（補助率：2/3）市内に移住後、1年以内の創業が対象
 - ・ 創業支援フォーラム等の開催 77
創業希望者を対象に、創業者からの体験談の講話や、意見交換会・交流会などを行います。また、埼玉県共催創業セミナーを開催します。
 - ・ 女性向けセミナーの開催 56
女性の創業を支援するための支援セミナーを開催します。
 - ・ 事業承継セミナーの開催
経営者の事業の持続的な発展のため、事業の引き継ぎ、経営改善、事業承継税制の知識が身につく、中小企業診断士による事業承継に関するセミナーを開催します。

- 商工業活性化のための各種支援事業の推進 26,665
 - ・ マイナポイントによる消費活性化策の推進（国実施事業） 39
総務省が進めるマイナポイント事業に協力し、広報等の制度周知を行います。
 - ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 5,000
 - ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,626
地域商工業の活性化を図るため、商工会や商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
 - ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000
住宅をリフォームする際に、市内の事業者により依頼する場合に限り、限度額10万円として補助金を交付します。
- 藍染振興事業の推進 [再掲：33頁] 500
2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を重点事業実施期間と位置付けて、羽生市の伝統工芸である藍染の魅力発信や認知度向上を図ります。令和2年度においては、埼玉WAB I S A B I大祭典2020に参加し、藍染体験の場を提供するなど羽生市の藍染を国内外にPRします。
- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000
商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商工業の活性化を図ります。発行総額：5,500万円（プレミアム率10%=500万円）
- 中心市街地活性化事業の推進 4,845
 - ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000
地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。
 - ・ 空き店舗対策事業の推進 2,800
空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。
借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円
家賃：1/2で限度額5万円の12か月
貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円
 - ・ キラめく商店街づくりの推進 1,045
市民プラザをイルミネーションで彩り、人を呼び寄せる起爆剤にして中心市街地に活気をつくります。

3. 観光の振興

- 観光交流人口100万人を目指す取り組み 55,530
 - ・ 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [再掲：29頁] 34,530
観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。
また、観光農園、キャッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。
 - ・ 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催 21,000
羽生の観光資源として「世界キャラクターさみっとin羽生」を支援します。全国各地との友好と交流を広げながら、観光資源として磨き上げ、地域創生へと展開します。

- **観光協会事業の推進** 24,000
一般社団法人化した観光協会と連携し、引き続き、夏祭り、菊花大会、いすー1グランプリや節分会などのイベントを充実させ、観光施策を拡充します。
- **藍染体験コーナーの運営** 2,032
羽生市の伝統的な工芸である藍染が体験できるコーナーを運営します。
- **ふれ藍ショップの展開** 1,920
藍染関連商品を市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。
- **コスモスフェスティバルの開催** 2,801
三田ヶ谷地区のほ場にコスモスの栽培を行い、良好な景観を形成し、コスモスフェスティバルを開催します。
- **利根川を生かした事業の推進** [再掲：36頁] 422
 - ・ スカイスポーツ公園の管理 422
スカイスポーツの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- **羽生水郷公園の維持管理（埼玉県実施事業）** [再掲：36頁]
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。

4. 勤労者支援・雇用の促進

- **中小企業従業員退職金等共済制度の運営** 5,707
中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済制度を適正に運営します。
- **シルバー人材センターに対する支援** 25,430
シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化に貢献します。
- **ワークヒルズ羽生の運営** 20,958
指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。
(指定管理期間 平成30年度から令和2年度)
- **失業者生活資金貸付事業** 200
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- **産業労働者住宅資金貸付事業の継続** 45,000
市内事業所に勤務する従業員又は市内に居住する労働者が、市内に住宅を取得しようとする場合には、市から預託を受けた金融機関から資金を借りることができます。
- **住居確保給付金の支給** [再掲：24頁] 2,664
離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

5. 企業誘致の推進

○ 上岩瀬地区産業団地の整備促進（県企業局施行）〔再掲:34頁〕 10,532

埼玉県企業局と共同で進めている上岩瀬地区の産業団地整備を促進します。令和2年度は、整備の進捗に併せ、区域外の周辺整備等に係る設計及び用地取得等を進めます。

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 下水道実施設計 | 3,600 |
| ・ 区域外取付道路の土地購入費等 | 6,932 |

○ 岩瀬土地地区画整理事業の整備促進（組合施行）〔再掲:11.34頁〕

岩瀬土地地区画整理事業を促進します。南工区においては、令和2年秋の、商業施設及び優良住宅街区等（愛称：愛藍タウン）の街開きに向け、道路舗装、優良住宅街区の道路整備等を実施します。また、南工区から北工区まで区画整理地内を南北に繋げる都市計画道路（愛称：愛藍ストリート）の整備等を進めます。

- | | |
|---|---------|
| ・ 岩瀬土地地区画整理組合補助金 | 499,206 |
| 岩瀬土地地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
（補助金内訳） | |
| 都市計画道路等整備事業費 | 218,000 |
| 優良住宅街区道路整備費 | 34,100 |
| その他事業費 | 247,106 |

○ 企業誘致のPR〔再掲:34頁〕 780

市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、企業立地優遇制度や立地条件など羽生市の魅力を県内外に積極的に発信します。

6. シティプロモーションの推進

○ ふるさと応援寄附金事業〔再掲:39頁〕 57,818

地域資源を生かした魅力的な返礼品のメニュー充実に努めます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。

- | | |
|---------------------------|--------|
| ・ ふるさと応援寄附金（基金積立） | 40,000 |
| ・ ふるさと応援寄附返礼品（寄付金額の30%相当） | 12,000 |
| ・ ふるさと応援寄附申込システム使用料 | 2,574 |
| その他（送料他） | 3,244 |

○ 藍染振興事業の推進〔再掲:31頁〕 500

2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を重点事業実施期間と位置付けて、羽生市の伝統工芸である藍染の魅力発信や認知度向上を図ります。令和2年度においては、埼玉WABI SABI大祭典2020に参加し、藍染体験の場を提供するなど羽生市の藍染を国内外にPRします。

○ シティプロモーション研修の実施 100

先進事例から実践的で効果的なPR方法や取組みを学び、検証を加えることにより、市職員が羽生市の魅力発信を様々な分野で実践できるようにします。

政策6 都市基盤(インフラを整え生活を支えるまちをつくる)

1. 市街地等の整備

- 上岩瀬地区産業団地の整備促進(県企業局施行) [再掲:33頁] 10,532
埼玉県企業局と共同で進めている上岩瀬地区の産業団地整備を促進します。令和2年度は、整備の進捗に併せ、区域外の周辺整備等に係る設計及び用地取得等を進めます。
 - ・ 下水道実施設計 3,600
 - ・ 区域外取付道路の土地購入費等 6,932
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進(組合施行) [再掲:11.33頁] 650,222
岩瀬土地区画整理事業を促進します。南工区においては、令和2年秋の、商業施設及び優良住宅街区等(愛称:愛藍タウン)の街開きに向け、道路舗装、優良住宅街区の道路整備等を実施します。また、南工区から北工区まで区画整理地内を南北に繋げる都市計画道路(愛称:愛藍ストリート)の整備等を進めます。
 - ・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 499,206
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
(補助金内訳)
 - 都市計画道路等整備事業費 218,000
 - 優良住宅街区道路整備費 34,100
 - その他事業費 247,106
 - ・ 上水道配水管の整備 [再掲:35頁] 54,106
 - ・ 下水道管渠の整備 [再掲:37頁] 77,110
 - ・ 岩瀬土地区画整理事業地内街区公園整備工事[再掲:36頁] 19,800
岩瀬土地区画整理事業南工区に計画している街区公園整備工事。優良住宅街区の緑道から公園、商業施設を結ぶネットワーク作りを進めます。
- 企業誘致のPR [再掲:33頁] 780
市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、企業立地優遇制度や立地条件など羽生市の魅力を県内外に積極的に発信します。
- 市営住宅の管理運営 11,447
市営住宅5団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。

2. 道路の整備

- 幹線道路網等の整備促進 299,682
 - ・ 主要幹線道路等の整備 100,682
旧小松県道の市道0124号線など、主要幹線道路の側溝改修、舗装補修、拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。
 - ・ 地区要望道路の整備 199,000
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。
- 通学路の安全対策 [再掲:28頁] 98,102
「第4期通学路整備計画」等に基づき、通学路の拡幅整備やグリーンベルトの新設補修等を実施します。

- **橋梁維持更新事業 100,600**
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修工事等 62,000
 - 大字三田ヶ谷地内・内谷橋 NEXCO東日本への負担金 50,000
 - 大字上新郷地内・198号橋 補修工事 6,000
 - 大字上川俣地内・新田橋 補修設計 6,000
 - ・ 橋梁点検業務（60橋） 15,000
 - ・ 中川河道改修事業橋梁架換え県負担金 [再掲：26頁] 29,000

- **北部幹線の整備促進（埼玉県実施事業）**
埼玉県が実施する北部幹線の整備事業に協力して早期完成を目指します。

- **協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：10頁] 7,649**
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。

3. 移動手段の確保

- **【新規】公共交通会議の開催 382**
交通弱者の移動手段の確保のため、市民ニーズや関係者の意見を聴きながら、デマンド交通など、適正な輸送サービスの在り方を検討します。
- **鉄道輸送力の増強への取組 7,028**
 - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強
東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。
 - ・ 秩父鉄道の整備促進 7,028
秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。
- **あい・あいバス（福祉バス）の運行 23,795**
市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行します。

4. 上水道の整備

- **羽生市水道ビジョン等策定業務 [再掲：39頁] 7,000**
羽生市水道ビジョン（平成24年策定）を令和2年度に改定するとともに、アセットマネジメント計画及び経営戦略を策定し、安定的な経営の継続を図ります。
- **第2浄水場No.2ろ過機電動弁等更新工事 32,000**
第2浄水場のNo.2ろ過機電動弁の老朽化に伴い、更新工事を実施します。
- **老朽管更新事業の推進 139,920**
老朽管の更新 1,265m（令和元年度末 更新率 96.5%）
- **配水管の整備 88,770**
 - ・ 新規ダクタイル鋳鉄管等（1,033m） 81,620
(整備費内訳)
配水管布設工事設計業務委託 4,620
配水管布設工事 77,000
うち岩瀬土地区画整理事業関連工事及び設計 [再掲：34頁] 54,106
 - ・ 県中川改修工事に伴う水道管の復旧等（県負担※既設管減耗分除く） 7,150
- **水道料金等滞納対策の推進 31,628**
水道料金等徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

5. 公園・緑地の整備

- 岩瀬土地区画整理事業地内街区公園整備工事〔再掲：34頁〕 19,800
岩瀬土地区画整理事業南工区に計画している街区公園整備工事。優良住宅街区の緑道から公園、商業施設を結ぶネットワーク作りを進めます。
- 公園施設の計画的な整備 2,200
老朽化している公園遊具等の更新を計画的に実施します。
- 公園の維持管理〔再掲：10頁〕 5,328
自治会と協力し、市内47公園の除草等業務を実施します。
- 利根川を生かした事業の推進〔再掲：32頁〕 422
 - ・ スカイスports公園の管理 422
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の維持管理（埼玉県実施事業）〔再掲：32頁〕
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。

政策7 生活環境(きれいで自然を感じるまちをつくる)

1. 下水道の整備

- 地方公営企業法の一部適用開始
国の方針に基づき令和2年度から地方公営企業法の一部適用を開始します。
- 下水道事業経営戦略の策定 [再掲：39頁]
将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和2年度に策定します。
- 下水道管渠の整備及び維持 90,760
 - ・ 下水道管渠の整備（岩瀬区画整理地内） 80,710
 - うち岩瀬土地区画整理事業関連工事及び設計[再掲：34頁] 77,110
 - ・ 取付管等設置及び汚水管渠補修工事等 7,300
 - ・ 緊急輸送道路マンホール浮上防止工事等 2,200
 - ・ 下水道管渠内不明水調査業務 550
- 下水道事業計画等の見直し 10,000
生活排水処理構想の見直しに伴い、下水道事業に係る計画を変更します。
- 水質浄化センター及び中継ポンプ場運転管理 123,150
- スtockマネジメント計画に基づく施設改修等の設計業務 50,000
令和元年度に策定したStockマネジメント計画に基づき、施設改修等の設計業務を実施します。

2. ごみ処理の適正化

- 清掃センター維持管理事業 302,400
 - ・ 焼却設備改修工事 202,400
(令和元、2年度継続事業 事業費総額：437,800)
 - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕 100,000
- 一般廃棄物処理施設整備基金の積立 50,000
一般廃棄物処理施設の更新に備え、計画的に基金を積み立てます。
- ごみ収集と処理体制の強化 344,372
 - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 164,372
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。
可燃ごみ 74,085 不燃ごみ 90,287
 - ・ 不燃物などの適正な処分 180,000
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。
- ごみ減量化運動の展開 65,981
 - ・ 資源ごみ分別及び収集業務の促進 65,901
自治会などと協力して、資源ごみの分別と回収を実施し、ごみの減量と資源化を促進します。

- ・ 事業系一般廃棄物の検問実施
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、適正な処理を図ります。
- ・ 不用家具等の再利用の推進
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
- ・ 生ごみ処理機器購入の助成 80
ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を助成します。
電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/基

3. 環境保全の推進

- 第3次環境基本計画の策定（更新） 4,000
現在の環境問題に的確に対応するため、環境行政の根幹となる環境基本計画を策定（更新）します。
- 公害対策の推進 8,887
ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。
- 地球温暖化対策の推進 4,281
 - ・ 太陽光発電施設の運用 4,281
下村君地内に設置した太陽光発電施設（サンパーク村君・発電能力632kw）を運用・管理し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策となるCO2削減に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、年間30,000千円の収入を見込んでいます。
 - ・ 家庭廃食用油の再生利用
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。
- 環境配慮型機器導入補助金の充実 7,000
 - ・ ソーラーパネル設置費の助成 6,400
地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置の設置費用の一部を助成します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円
 - ・ 雨水貯留タンク設置費の助成 600
環境保全推進の一環として、一般家庭での雨水貯留タンクの設置費用の一部を助成します。 補助額：購入及び設置工事費の1/2 上限3万円
- 汚泥再生処理センターの管理運営 185,534
- 合併処理浄化槽の整備促進 17,316
単独処理浄化槽又は汲み取り便槽に換えて合併処理浄化槽を設置する場合、その費用の一部を補助します。
- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

4. 空き家・空き地対策の推進

- 空家等対策の推進 754
環境課が空家等問題のワンストップ窓口となり、空家等対策を推進します。また、令和元年度より実施した空き家・空き地個別相談会の充実を図り、空家等に対する所有者の意識啓発を図ります。

政策8 行政経営(健全な経営で自律するまちをつくる)

1. 危機管理の充実

○ 危機管理体制の充実

市民の生命、財産並びに市政に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、また、発生時の被害を最小限に抑制するため、体制の充実を図ります。

○ 市民への情報の提供 40,897

防災行政無線、全国瞬時警報システム(J-アラート)、ホームページ、メール配信サービス、避難情報等電話一斉配信サービス等の適正な管理運用及び充実を図り、災害等の情報を市民に対し正確かつ迅速に提供します。

2. 持続可能な財政運営

○ 地方公会計の活用 1,935

国の統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成・公表します。

○ 下水道事業経営戦略の策定 [再掲: 37頁]

将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和2年度に策定します。

○ 羽生市水道ビジョン等策定業務 [再掲: 35頁] 7,000

羽生市水道ビジョン(平成24年策定)を令和2年度に改定するとともに、アセットマネジメント計画及び経営戦略を策定し、安定的な経営の継続を図ります。

○ 公共施設等総合管理計画の推進 184

羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていきます。また、各公共施設の方向性を示すものとして、羽生市公共施設個別施設計画を策定します。

○ ふるさと応援寄附金事業 [再掲: 33頁] 57,818

地域資源を生かした魅力的な返礼品のメニュー充実に努めます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。

・ ふるさと応援寄附金(基金積立)	40,000
・ ふるさと応援寄附返礼品(寄付金額の30%相当)	12,000
・ ふるさと応援寄附申込システム使用料	2,574
・ その他(送料他)	3,244

○ ふるさと応援寄附金の活用 40,431

令和元年にいただいた寄附金を次の事業に活用します。

① 少子高齢化対策に関する事業	19,733
② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業	6,519
③ 文化・伝統・歴史を守るための事業	2,916
④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業	8,026
4-1 キャラクター活動に関する事業	3,237

○ 未利用土地の処分推進

未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。

- **特定規模電気事業者の活用**
市庁舎、市民プラザ、清掃センター、水質浄化センター、小・中学校等34施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。
- **太陽光発電事業用地の貸付**
埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付けし、自主財源の確保を図ります。貸付面積18,326㎡ 貸付収入6,414千円

3. 開かれた市政の推進

- **市民座談会の開催** [再掲：10頁]
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- **パブリックコメント制度の運用** [再掲：10頁]
市民の意見を収集し、これを参考にして意思決定を行うとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- **出前講座の開催** [再掲：10頁]
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- **市民相談の推進** 9,094
 - ・ 法律相談 月3回
 - ・ 消費生活相談 週4回 [再掲：28頁]
 - ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
 - ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
 - ・ 結婚相談 月2回
 - ・ 心配ごと相談 月4回(水曜日)
 - ・ 女性相談 週1回 [再掲：12頁]
- **情報セキュリティの徹底** 330
個人情報などの保護を徹底するため、臨時職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施します。
- **埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用** 136
24時間・365日いつでも、自宅などのパソコンから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- **自治体情報セキュリティの強化** 1,023
インターネット接続のセキュリティ対策を県に集約し集中監視することで、情報資産を守ります。
- **電算業務コンサルティングの活用** 515
IT専門家からのアドバイスを基に、情報セキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。
- **メール配信サービスの実施** 462
災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。
- **埼玉県電子入札共同システムの運用** 1,525
入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

○ 議会中継映像の配信 986

議会本会議の様子を庁舎1階ロビー及び市議会ホームページ上においてライブ中継し、また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

○ 情報公開の適正な運用

公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

4. 行政経営の効率化

○ ドローンの運用及び研究 [再掲：26頁]

災害等発生時に、上空から被害状況を確認をすることで、迅速な救助活動につながります。また、公共施設の外壁及び屋根、橋りょう下部の維持管理点検等、災害対応以外においても、業務効率化等に繋がる運用について研究を進めます。

○ RPAの導入・活用の検討

業務の効率化を図るため、RPA(ロボットを使った自動処理化)の導入・活用を検討します。

○ 第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理

前期行政改革プログラムに位置付けている52の実施項目に実施スケジュール、目標指標、取組目標効果額など具体的な目標を示して、行政改革を積極的に推進します。

・ アウトソーシングの推進

民間が実施することにより、品質が保たれ効率化が図れるものについては、アウトソーシングを推進します。

○ 埼玉県や彩の国づくり連絡協議会との移住連携事業の実施

○ 【新規】市体育館等への指定管理者制度の導入 [再掲：23頁] 37,996

市体育館、中央公園の管理運営及び市立小・中学校体育施設の使用について、住民サービスの向上と、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入します。(指定管理期間 令和2年度から令和4年度まで)

○ 証明書等のコンビニ交付サービスの運用 6,115

マイナンバーカードを利用して住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスの安定運用を図ります。

○ 社会保障・税番号制度対応システムの構築 10,325

平成29年7月から開始した社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の情報ネットワークシステムとの連携にかかるシステム対応等を実施します。

○ 職員のスキルアップの推進 1,920

行政サービスに必要な専門知識や組織マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。

○ 人事評価制度の運用

目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員対象に実施します。

○ 職員ストレスチェックの実施 350

年1回、職員のストレスチェックを実施し、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防ぎます。

○ 働き方改革の推進

時間外労働の抑制等により、ワークライフバランスの実現を図ります。

○ 再任用制度の適切な運用

令和2年度 施策の概要

～羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◇ 企業誘致を推進する
 - 上岩瀬産業団地構想の整備推進 [33. 34頁]
 - 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [11. 33. 34頁]
 - 企業誘致のPR [33. 34頁]
- ◇ 農業を活性化する
 - 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [29. 31頁]
 - 農地中間管理事業の推進 [29頁]
 - ほ場整備事業の推進 [29頁]
 - はにゅう農業担い手育成塾 [29頁]
 - 農業大学校への就農研修支援の充実 [29頁]
 - 農業後継者及び新規就農者育成事業費補助金 [30頁]
- ◇ 働きやすい環境づくりを支援する
 - N E X T商店街プロジェクトの推進 [30頁]
 - 創業支援セミナーの開催 [30頁]
 - 創業支援事業補助金の交付 [30頁]
 - 創業支援フォーラム等の開催 [30頁]
 - 女性向けセミナーの開催 [30頁]
 - 事業継承セミナーの開催 [30頁]

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

- ◇ 結婚を応援する
 - カップリングパーティーの開催 [19頁]
- ◇ 妊娠・出産・子育てを支援する
 - はにゅうすくすく（子育て世代包括支援センター）の運営 [13頁]
 - こどもひろば（子育て支援拠点施設）の運営 [13頁]
 - ファミリー・サポート・センター事業の推進 [13頁]
 - 不妊治療等・不育症検査に対する支援 [15, 22頁]

◇ 特色ある教育を提供する

- A L T 全校常駐配置, 英語 4 技能テストの実施 [11. 16頁]
- G I G A スクール構想の推進 [15頁]
- こども大学の開校 [18頁]
- トップアスリート育成事業の展開 [23頁]

基本目標3 時代に合った地域をつくる

◇ 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する

- 認知症対策の推進 [20頁]
- 介護予防事業の推進 [20頁]
- 健康チャレンジ事業の推進 [21頁]
- 生活習慣病予防対策の推進 [21頁]

◇ 安全で安心なまちづくりを推進する

- 【新規】避難所の開設・訓練の実施 [25頁]
- 雨水浸水対策の推進 [26頁]
- 防犯啓発事業の推進 [27頁]

◇ 優れた住環境を提供する

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [11. 33. 34頁]
- 【新規】公共交通会議の開催 [35頁]
- 空家等対策の推進 [38頁]
- 公共施設等総合管理計画の推進 [39頁]

基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める

◇ 地域資源を生かす

- 羽生学講座の開催 [12頁]
- 「世界キャラクターさみっと i n 羽生」の開催 [31頁]
- ふるさと応援寄附金事業 [33. 39頁]

◇ 観光を振興する

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [29. 31頁]
- 藍染振興事業の推進 [31. 33頁]

◇ 転入を促進する

- 埼玉県、彩の国づくり連絡協議会との移住連携事業の実施 [41頁]